

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

①鹿沼市における課題

- ・離れた位置に存する福祉部門と教育部門が連携して支援を実施していたが、進学などから関係する組織が変わる際に支援が途切れてしまうこともある。
- ・出生からの一貫した指導、支援体制がないため、組織または相談員による見解の違いがある。

②課題解消として

- ・組織及び相談員の統合・集約
- ・一貫した支援体制（仕組み）の構築



成果

①本補助事業から得られた成果

- ・支援の必要な子供に関する組織を統合し、相談員を集約
⇒相談機能のワンストップ化を図り、密な連携が可能となり、スムーズな対応や複数の課題を抱える困難ケースへの対応強化
- ・一貫した支援体制（仕組み）の構築
⇒個別の教育支援計画を乳幼児期の段階から関係機関へと引き継いでいくことで、切れ目ない支援を提供

②成果を踏まえた今後の取り組み

- ・就労に至るまでの支援体制推進や保護者の障害受容の促し

事業内容

①連携体制の整備

- ・各専門（家庭・母子・青少年・教育）相談員をはじめ、保健師や保育士、臨床心理士などの専門スタッフを配置した組織（こども総合サポートセンター）を開設し、質の高い相談業務を実施・情報共有を行うほか福祉部門や教育部門等の部門を越えた支援体制を構築する。

②個別の教育支援計画を活用した支援体制（仕組み）の構築

- ・乳幼児期の段階から「個別の教育支援計画」を作成し、関係機関における支援内容等を累加していき、担当者が出席する引継ぎ会議を開催することで一貫した支援を確実に引き継いでいく。
- ・「個別の教育支援計画」を電子化し、専用ネットワークシステムを活用することで将来にわたる情報の保管および引継ぎを実施していく。

③支援対象児の早期発見・早期支援

- ・専門スタッフが関係施設を巡回し、早期発見を図り、保護者や支援者に対して相談や助言を行うことで早期支援を実施する。

④普及啓発

- ・パンフレット及びハンドブックの配布

